22 西審使第 11 号 平成 22 年 8 月 18 日

西東京市長 坂 口 光 治 殿

西東京市使用料等審議会 会長 米田正巳

## 西東京市使用料の適正化について(答申)

平成 22 年 8 月 10 日付、22 西企企第 153 号により諮問のありましたこのことについて、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

(仮称)障害者福祉総合センターの施設使用料を別紙のとおり新設することが妥当である。

## (仮称)障害者福祉総合センター施設使用料

## 1.使用料

| 区分       | 午前     | 午後      | 夜間                |
|----------|--------|---------|-------------------|
| 施設名      | 9時~12時 | 13時~17時 | 17時30分~21時30<br>分 |
| 会議室A(2F) | 700円   | 900円    | 900円              |
| 会議室B(2F) | 400円   | 500円    | 500円              |
| 会議室C(2F) | 400円   | 500円    | 500円              |
| 多目的室(3F) | 1,200円 | 1,600円  | 1,600円            |

## 2.実施時期

平成 23 年 4 月 1 日